

連合チーム規約

2025年7月16日

1. チーム編成

・男子部の場合は5人以下、女子部の場合は3人以下の大学は他大学と連合チームを組成する事が出来る。また連合チームとして参加する場合は、下部リーグ（男子7部・女子5部）への参加となる。

・特別な理由（留学や短期・長期インターンシップ、教育実習）により選手登録はしているが出場する事が出来ない選手がいる場合には、その旨（登録人数、出場不可人数、出場不可の理由）を事前に関東リーグメールアドレス宛てに連絡し、上記人数以下にあたると判断された場合に限り、連合チームの組成が可能となる。

・連合チームの組成にあたっては、連盟が行うものとする。連合チームとして出場したい場合は、事前に関東リーグメールアドレス宛てにその旨を連絡し、連盟より大学同士間の組成をサポートする。しかし、事前に大学同士で連絡が取れており、その大学間で連合チームを組成したい場合には、その旨も連絡すること。

・2校以上にわたる連合チームの組成は可能とする。

2. ルール

・原則として、勝敗に関係なく入替戦に出場することは出来ない。

・ブロックそしてトーナメントには参加する事ができる。しかし、トーナメントにおいて決勝まで進んだ場合は試合は行いが、入替戦の参加資格は有しない。

・連合チームが入替戦の枠に入った場合は、決勝トーナメント3位の大学が繰り上がりで資格を有するものとする。（入替戦枠の決定は、連合チームを除いた上位2校とする。）

・連合した大学が元いたリーグ戦の結果は、全て不戦敗として処理し、降格が確定した状態で行う。

・連合チームの有無に限らず、予選ブロックは上位2チームが決勝トーナメントに進出するものとする。